



日本共産党品川区議会議員

# 週刊 みやざき克俊

事務所 品川区豊町6-2-1 Tel.3786-6674  
2009年10月18日 No.680

日本共産党品川区議団ホームページ <http://www.jcp-shinagawa.com/>



## 国保料 家族が多いほど 値上げ...!?



### 区長会が2011年実施で検討

#### ①年金受給者(65歳以上) 2人世帯の試算

年 収	200万円	250万円	300万円	400万円
住民税方式[a]	73,800円	119,371円	159,472円	225,753円
旧ただし書き方式[b]	100,308円	128,508円	156,708円	203,238円
[b] / [a]	1.36	1.08	0.98	0.90

#### ②給与所得者(65歳未満) 2人世帯の試算

年 収	200万円	250万円	300万円	400万円
住民税方式[a]	83,598円	111,678円	139,758円	199,048円
旧ただし書き方式[b]	123,996円	143,736円	163,476円	205,212円
[b] / [a]	1.48	1.29	1.17	1.03

#### ③給与所得者(65歳未満) 4世帯の試算

年 収	200万円	250万円	300万円	400万円
住民税方式[a]	147,600円	147,600円	155,029円	209,025円
旧ただし書き方式[b]	197,796円	217,536円	237,276円	279,012円
[b] / [a]	1.34	1.47	1.53	1.33

毎年のように値上げされる国民健康保険料。今度は、家族が多いほど値上げ幅を大きくする仕組みを23区の区長会が検討していることが明らかになりました。高い国保料が払えず滞納が増える中、値上げはやめるべきです。

国民健康保険は品川区民の約3割にあたる9万9千人が加入しています。保険料値上げ計画は、決算審議の中で私(みやざき)の質問に区が答えたもの。23区の国民健康保険は保険料など統一した運営をしていますが、区長会は国保料の算定方式のうち所得割率について、住民税に所得割率をかけて保険料の所得割額を計算する方式(住民税方式)から、所得を基準とした方式(旧ただし書き方式)への移行を検討しているものです。

「旧ただし書き方式」への移行は2011年度を予定。保険料がどうなるか：試算では、年金受給者(65歳以上)の単身世帯で保険料は下がるものの、給与所得者で世帯員数が多い世帯ほど



値上げの額、率とも大きくなり  
ます(表面の表参照)。

23区はこの間、国保料を連続  
値上げしてきました。今回の計  
画は扶養家族が多いほど高くなっ

てしまいます。生活が深刻なな  
か、これ以上の区民への負担増  
は許されません。私は濱野区長  
に国保料値上げをしないよう強  
く求めました。

## は保根 国保

# 国の負担を元に戻し、 保険料を「払える額」に

「資格証」や無保険の人が医者にかかれず死亡する事件  
が全国で続発。一方、国民健康保険は保険料値上げで滞  
納世帯が2割を超えています。国民健康保険は「国民皆  
保険」の根幹の制度。国保料をだれもが払える水準に引  
き下げるため、国の負担を元に戻すべきです。

低所得者が多い国民健康保険  
は手厚い国庫負担が必要です。

の国保法改悪から国保に対する  
国の責任を次つぎ後退させ、84

しかもこの間、大企業の雇用破  
壊で失業者や非正規労働者の国  
保への流入、「構造改革」で自営  
業者の経営難・廃業の加速など  
で“国保の貧困化”が急速に進  
行。ところが、歴代政府は84年

年から06年の間に市町村国保の  
総収入に占める国庫支出金の割  
合を49・8%から27・1%へほ  
ぼ半減させました。逆に、一人  
当たり国保料は3万9千円から  
8万2千円へと2倍以上に引き

共産党  
の提案

## 年1万円の保険料減額

日本共産党は、国民健康保険を安心できる制度にする  
ため、保険料の「低所得者に重くなる」仕組みの是正  
と引き下げ、低所得者への軽減策を提案しています。

1. 国の責任で国保料を値  
下げすることです。

国の支出を増やし、国保料  
の「応益割」部分を年間1人1  
万円(4人家族では4万円)引  
き下げます。所得にかかわら  
ず“頭割り”で課される「応益  
割」の引き下げは、国保料の逆  
進性を緩和し、中・低所得者  
の負担を軽くします。

2. 生活困窮者に医療を保  
障する仕組みの充実です。

低所得者に対する国保料の

減額・免除制度  
の充実が必要で  
す。現行制度は、  
災害や世帯主の  
死亡などの事情

で所得が減った人への減免制  
度がありますが、適用を受け  
られる人は限定され、多くの  
生活困窮者が滞納・無保険者  
になっています。急激な収入  
減におちいった人だけでなく  
広範な低所得を対象とした減  
免制度が必要です。



あがったのです。

日本共産党は、国庫負担の増  
額で国保料全体を引き下げるこ  
と。特に、低所得者に重い国保  
料算定方式の見直し、公的年金  
等控除の縮小や定率減税の廃止

などの軽減を提案しています。

無料  
弁護士  
が対応

10月23日(金) Pm 6:30

みやざき克俊事務所

生活相談は随時受付

法律相談は